

## 環境市民厚生常任委員長報告

( R 5 . 3 . 1 3 )

環境市民厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第53号議案 令和4年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

総務費では、生活保護費等国庫負担金の精算に伴う増額補正、

民生費では、コロナ禍での受診控えが解消されたことに伴う医療扶助の増額補正、

衛生費では、し尿処理施設の管理に係る事業費の精算に伴う減額補正であります。

継続費では、旧若宮工場除却事業において、地下構造物の解体撤去範囲の変更に伴う変更がなされております。

なお、年度内の事業完了が困難となったため、地域介護基盤整備促進事業などに繰越明許費くりこしめいきよが設定されています。

また、令和5年度当初からの計画的な事務執行を進めるため、マイナンバーカード事務経費について債務負担行為が設定されています。

採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

なお、旧若宮工場除却事業を実施するにあたっては、環境に配慮し適正に進められたいとの意見がありました。

次に、**第54号議案 令和4年度亀岡市国民健康保険事業特別会計補正予算**ですが、その主な内容は、特定健康診査等事業費の年間見込みの減額、基金積立金の増額に伴う補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第55号議案 令和4年度亀岡市介護保険事業特別会計補正予算**ですが、その主な内容は、包括的支援事業・任意事業費の精算見込みに伴う減額補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第56号議案 令和4年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計補正予算**ですが、その主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金の減額に伴う補正であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、**第59号議案、令和4年度亀岡市病院事業会計補正予算**ですが、コロナ病床確保による収入補てん等、京都府からの補助金等の増額に伴う補正が主な内容であり、別段異論なく、採決の結果は、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。

# 環境市民厚生常任委員会

日 時 令和5年3月13日（月） 午後 時 分 ～  
場 所 第1委員会室

---

## 1 開 議

## 2 議案審査

### 【市立病院】

- (1) 第46号議案 亀岡市立病院の使用料及び手数料に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について

### 【こども未来部】

- (1) 第45号議案 亀岡市こども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

### 【環境先進都市推進部】

- (1) 第42号議案 亀岡市循環型社会推進条例の一部を改正する条例の制定について

### 【市民生活部】

- (1) 第43号議案 亀岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

### 【健康福祉部】

- (1) 第44号議案 亀岡市総合福祉センター条例の一部を改正する条例の制定について

## 3 討 論～採 決

## 4 議会だよりの掲載事項について

## 5 その他

- (1) 閉会中の継続審査について

## 6 行政報告

- (1) 亀岡市ゼロエミッション計画（ごみ処理基本計画）の改定について  
（環境先進都市推進部）

## 環境市民厚生常任委員会資料

**【市民生活部】**

# 出産育児一時金の支給額引き上げについて

## 1 概要

- I 出産育児一時金の支給額を全国一律で48.8万円（現行：40.8万円）に引き上げる
- II 上記変更により、産科医療補償制度の加算対象となる出産に係る出産育児一時金の支給額は50万円となる。

## 2 内容

出産育児一時金とは、健康保険法等に基づく保険給付として、健康保険や国民健康保険などの被保険者またはその被扶養者が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、一定の金額が支給される制度。

現在の支給額は、公的病院における室料差額等を除いた出産費用等を勘案して定めており、原則42万円（本人支給分40.8万円＋産科医療補償制度の掛金分1.2万円）を支給。

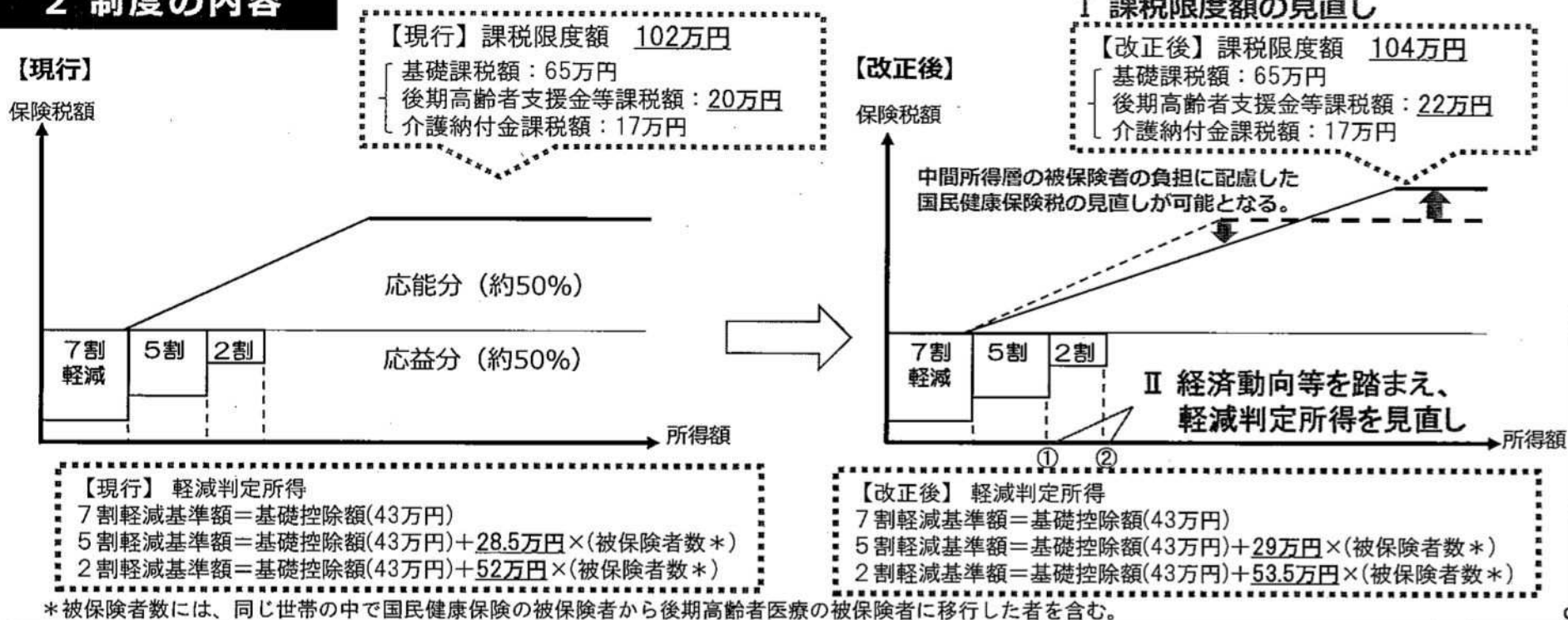
# 国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し

(国民健康保険税)

## 1 大綱の概要

- I 国民健康保険税の課税限度額を104万円（現行：102万円）に引き上げる。
- II 国民健康保険税の減額の対象となる所得基準について、次のとおりとする。
  - ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を29万円（現行：28.5万円）に引き上げる。
  - ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗すべき金額を53.5万円（現行：52万円）に引き上げる。

## 2 制度の内容





令和5年3月 日

亀岡市議会議長 菱田 光紀 様

環境市民厚生常任委員長 大塚 建彦

### 閉会中の継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について、下記により閉会中もなお継続審査を要するものと決定したので、亀岡市議会会議規則第111条の規定により申し出ます。

### 記

#### 1 事 件

- (1) 環境行政について
- (2) 市民生活、保険医療、税務事務について
- (3) 福祉、保健、子育て行政について
- (4) 病院事業について
- (5) その他所管事項について

#### 2 理 由

審査に資するため、なお引き続き調査を必要とする。

#### 3 期 間

議員の任期満了まで

令和5年3月13日

環境市民厚生常任委員会

## — 提出資料 —

(1) 亀岡市ゼロエミッション計画（ごみ処理基本計画）

の改定について

- ・資料1 亀岡市ゼロエミッション計画（概要）
- ・資料2 亀岡市食品ロス削減推進計画（概要）

環境先進都市推進部



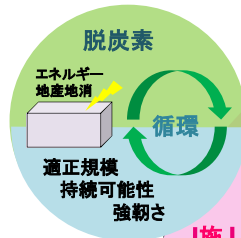
# 亀岡市ゼロエミッション計画 [概要]

資料 1

ゼロエミッション計画は、廃棄物処理法の規定に基づき、市が5年ごとに策定するごみの減量化、資源化、処理処分について重要な事柄を定める計画です。今回は、前回策定(2018年3月)から5年を経過することから、最新の社会動向や実績に基づいて見直し、次の10年間の計画を定めるものです。

## 【計画策定の振り返りと未来】

ごみの見方を変え、市民・事業者・行政みなで力を合わせて環境から始まる誰もが幸せになれる未来へ！



### 2023年度より 新しい計画の実行

- ・焼却処理に頼らない処理方法の推進
- ・二酸化炭素量は2030年に**50%削減**  
(2013年度基準 市環境基本計画)
- ・エネルギーの地産地消
- ・最終処分量を削減し、埋め立てに頼らない処分  
現状 3,994 t/年 ⇒ **1,457t/年**  
(2021年) (2033年)
- ・財政・収支構造の改善、施設規模と適正運営
- ・子育て支援・福祉・教育等への多様な施策展開
- ・災害時に強靭な施設の実現

施策を実施する

### 2022年度 計画の見直し策定

- ・脱炭素、循環経済の必要性
- ・食品ロス対策の推進の必要性
- ・分別拡大による資源化の促進  
(2023年度よりスタート、紙類  
剪定枝 落葉 小型金属 プラスチック)

資源化率目標

**50%超え**



2033年度に設定  
(ごみの半分以上は資源)

### 2021年度実績

- ・資源化率は目標 17.89%に対して  
**16.68%**
- ・焼却処理量 **19,995 t/年**
- ・まだ**分け切れていない資源物**
- ・**食品ロス・プラスチック類対策**は急務
- ・最終処分量 **3,994 t/年**  
このままだと残余容量は…

**約10年**

2018年3月

亀岡市  
ゼロエミッション計画  
を策定

### 私たちが残すべき未来はどちら？

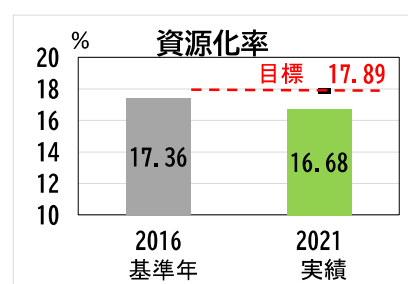
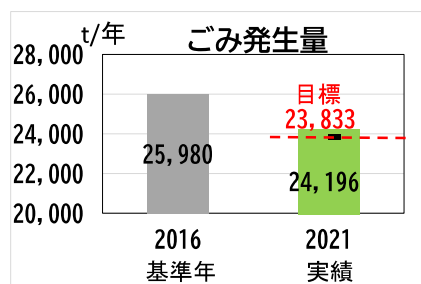
- ・焼却処理に頼った処理方法
- ・ごみ焼却による二酸化炭素、排ガスの排出
- ・エネルギー回収が貧弱な小規模施設
- ・最終処分場の残余容量のひっ迫！**あと10年弱**
- ・人口減少等による**財政収支の悪化**
- ・将来の施設建設費の負担は  
約100億円？
- ・防災力の脆弱さは現行レベルのまま



亀岡市の  
食品ロス



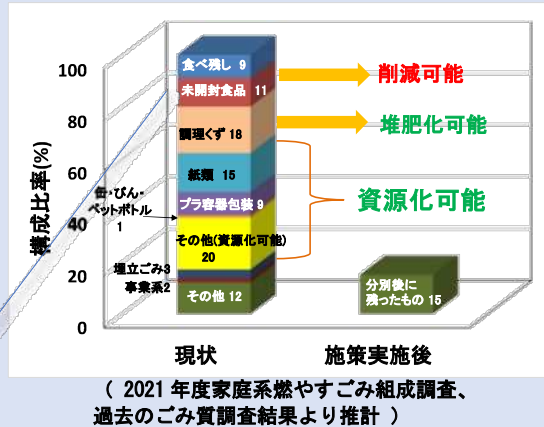
実際の埋立てごみ



### < ごみの中の資源物 >

ごみ発生量、資源化率ともに目標値(2021年度時点)に未達です。ごみ中には、まだまだ資源化可能なものが含まれていて、分別すればごみはまだまだ減らすことができるといえます。

亀岡市の手つかず  
食品の1年間の廃棄は20億円  
(市民1人当たり23,000円)



### < 現行の焼却処理 >

桜塚クリーンセンターの直面する課題は次の通りです。

- ・迫る更新時期
- ・低いエネルギー回収効率
- ・焼却灰・残渣の発生
- ・二酸化炭素の排出

### < エコトピア亀岡の残余容量 >

ここまで埋まってしまう。本当に「埋立てるしかないごみ」ばかりでしょうか？



### 資源化のさらなる促進

2023年度から  
分別区分の拡大

分別区分拡大と将来の分別項目の追加、市民の協力度アップで、より高い資源化率をめざします。



### 多様な資源化システムの検討

- ◎施設整備の周辺市町と協同した広域化の検討
- ◎バイオガス化、堆肥化、資源化できる処理方式の採用
- ◎民間資源を活用する方法についても検討

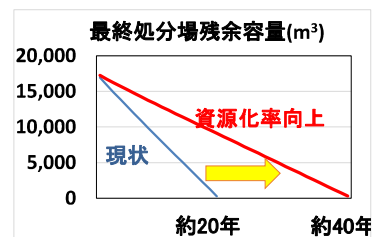
### 焼却処理だけに頼らない処理が可能

脱炭素の視点に立ち、また、少子高齢化や将来のごみ量の減少に対応できる、資源再生やエネルギー変換など、資源化のできる多様なシステムが実現します。



### 埋立容量に余裕を確保し 新たな埋立処分場は作らない

減量と資源化により、埋立量は大幅に下がり、残余容量に余裕が生まれます。



将来世代に負担をかけない！

次の10年間(2023年度から2033年度)の計画では、次のようなことを定めて実行していきます。

### 基本理念

**基本理念**  
 それって本当にごみ？ 人と資源が環る持続可能なまちづくり  
 ~みんなで力を合わせて次の世代につなぐ“ふるさとかめおか”~

### 基本方針

- 基本方針 1**  
「美しいふるさとかめおか」を次代につなぐ活動を支援します。
- 基本方針 2**  
排出されるごみを徹底的に減らすため、2R（リデュース：排出抑制、リユース：再使用）を強化します。
- 基本方針 3**  
多様な資源化システムを構築します。
- 基本方針 4**  
ごみの適正処理に向けた体制・仕組みを整備します。
- 基本方針 5**  
不法投棄対策及び災害廃棄物対策を強化します。

### 基本理念への思い

「ごみの概念を変える」「ごみの見方を変える」「ごみゼロ」の思いをどのように伝えていくのか?から考え、究極は『ごみが存在しない世界だね』であり、それでは、問いかける形にして「それって本当にごみ?」を前面に出すことにしました。

・「人と資源が環る(めぐる)」のフレーズには、「まちづくりをするには人が資源をめぐらしながら、まちづくりができていくというイメージ」を込めたものです。

・「次の世代につなぐ」には、将来世代に負担を残さない思いを込めたものです。

### 目標年次

中間目標年度：2028年度(令和10年度) 目標年度：2033年度(令和15年度)

### 目標設定の手法

バックカスティングにより、現状からの延長よりも、より高い目標を設定しました。

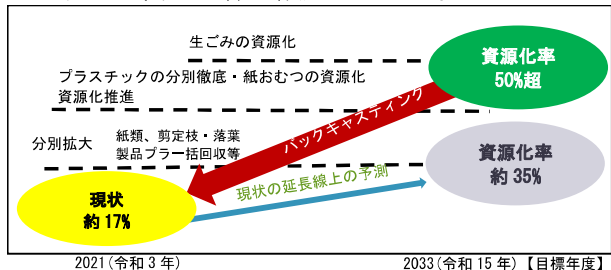


図1 バックカスティングの概念

2033年度の目標とともに、さらに将来の目標設定についても設定しました。

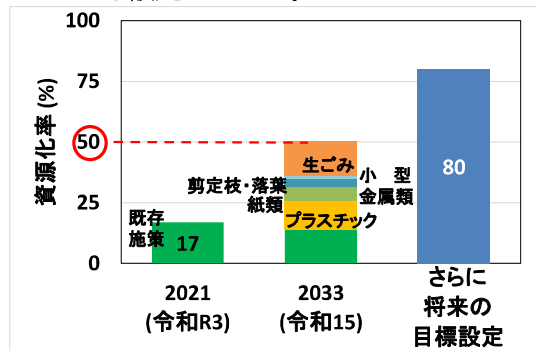


図2 資源化率の目標年度及び将来の目標

### 目標

2033(令和15)年度に、ごみ排出量16%削減、資源化率50%達成を目指します。

表1 目標一覧

| 項目    | 単位  | 現状<br>2021年度<br>(令和3年度) | 目標年度<br>2033年度<br>(令和15年度) |                    |
|-------|-----|-------------------------|----------------------------|--------------------|
|       |     |                         | 現状のまま<br>推移した場合            | 減量・資源化を<br>推し進めた場合 |
| ごみ排出量 | t/年 | 24,196                  | 22,282                     | 20,440             |
| 最終処分量 | t/年 | 3,994                   | 3,106                      | 1,457              |
| 資源化量  | t/年 | 4,035                   | 3,327                      | 10,233             |
| 資源化率  | %   | 16.68                   | 14.93                      | 50.06              |

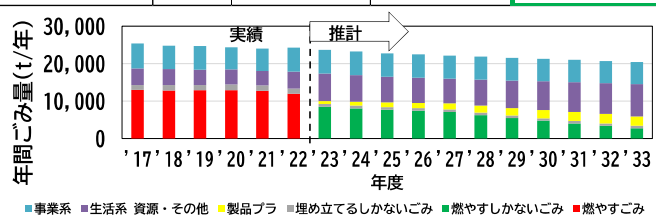


図3 ごみ排出量の目標

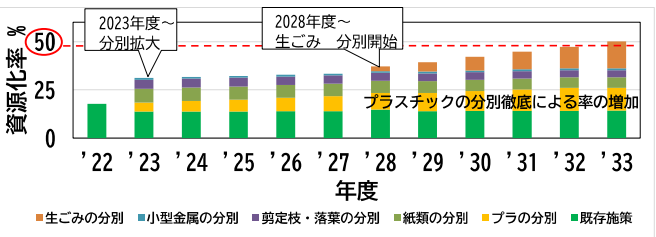


図4 資源化率の目標

## 目標達成のための取り組み

### 1人1日当たり排出量の削減

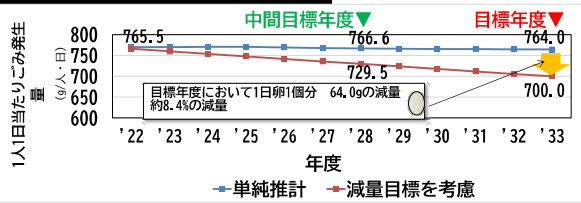


図5 1人1日当たり排出量の削減目標

- ・生ごみの水切り
- ・食品ロスの削減
- ・事業系一般廃棄物の削減

により、目標年度において 764g/人・日⇒ 700g/人・日まで 64g(卵 1個分) = 8.4%相当の削減

### 資源化の取り組み

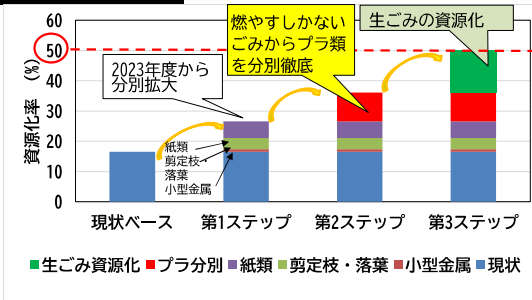


図6 資源化の拡大と資源化率の関係

### 資源化の拡大

- 第1ステップ：分別拡大(紙類、剪定枝・落葉、小型金属)を2023年度から開始
- 第2ステップ：2023年度から徐々に燃やすすしくないごみ中のプラ類の混入率の低下を推進し、2032年度に同混入率ゼロをめざすもの
- 第3ステップ：2028年度から2033年度にかけて生ごみ資源化率を徐々に導入と想定

集団回収率を、現状 12.5%を 14%まで向上

### 各項目の目標設定

現状のまま推移した場合と、減量・資源化を推し進めた場合との、目標年度における数値の比較は次のとおりです。

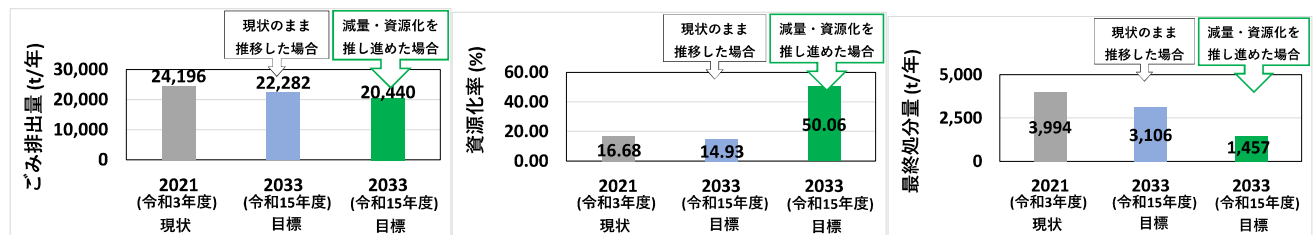


図7 目標年度における目標設定

### これらの施策で解決される課題

#### 2021年度実績

- ・資源化率は **16.68%**(前目標では 17.89%)
- ・焼却処理量 **19,995t/年**
- ・まだ、分け切れていない資源物
- ・食ロス、プラスチック類対策が必要
- ・最終処分量 **3,994t/年**で、残余容量が **約10年**分程度しかない。
- ・処理経費の増大



#### 取り組みの実施・達成により

- ・資源化率は **50%以上**
- ・焼却以外の中間処理
- ・二酸化炭素の削減
- ・廃棄物のエネルギー化によりエネルギー地産地消化
- ・最終処分量は **1,457t/年**(2033年度目標値)まで削減し、処分場の残余容量に余裕
- ・財政・収支構造の改善により、子育て支援、福祉、教育等への多様な施策展開

## 亀岡市ゼロエミッション計画 2023(令和5)年3月 [概要版]

亀岡市 環境先進都市推進部 資源循環推進課 〒621-8501 京都府亀岡市安町野々神 8 番地

電話 0771-22-3131(大代表) ホームページ <https://www.city.kameoka.kyoto.jp/>

# 食品ロス削減推進計画（概要）

資料2

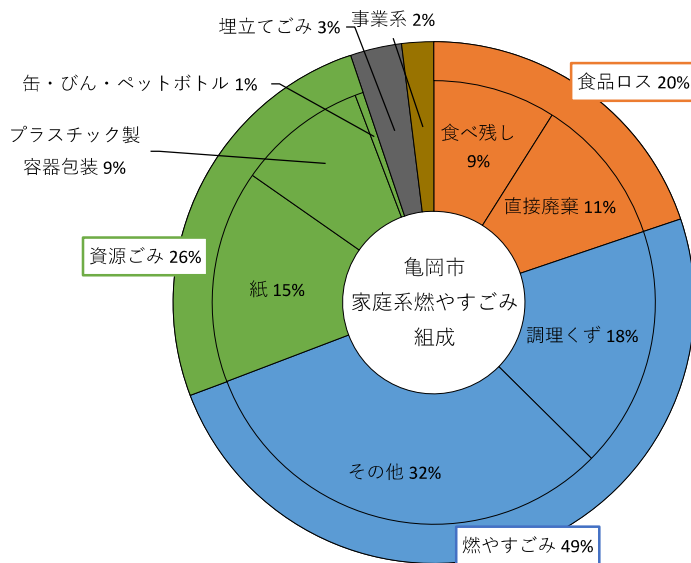
現状 発生量 . . . 約2,500t/年  
79g/人/日（国：56g/日/人、府：59g/人/日）  
家庭から出る燃やすごみのうち20%  
（年間約20億円分の食糧）

経過 . . . R3年度に食品ロス実態調査を実施

計画について 根拠法令 . . . 「食品ロスの削減に関する法律」第13条第1項に規定  
数値目標 . . . 下記表のとおり  
施策 . . . 下記表のとおり

## 計画抜粋

### ・現状の燃やすごみ組成



### ・数値目標

| 項目  | 現状                                    | 目標値<br>(2032年度)           |
|---|---------------------------------------|---------------------------|
| ① 家庭由来の食品ロス排出量を半減させる                        | 1人1日あたり79g<br>(年間2,528トン)<br>(2021年度) | 1人1日あたり40g<br>(年間1,264トン) |
| ② 地域で食品ロスの知識や削減方法を広める人材を育成する                | —<br>(新規)                             | 10人                       |
| ③ 食品ロス問題を認知して削減に向けた複数の取組を行う消費者の割合を90%以上とする* | 67%                                   | 90%以上                     |
| ④ 食べ残しゼロ推進店舗の登録店舗数を増やす                      | 8%<br>(2021年12月現在)                    | 11%                       |
| ⑤ 事業者由来の食品ロス排出量を2割削減する                      | 調査を実施し<br>把握する                        | 2割減                       |
| ⑥ フードバンクの回収拠点を2倍に増やす                        | 3件                                    | 6件                        |
| ⑦ フードバンク活動の認知度の割合を75%以上とする                  | 58%                                   | 75%                       |

### ・具体的施策

| 施策の種類                  | 亀岡市が推進する施策                           |
|------------------------|--------------------------------------|
| (1)教育及び学習の振興、普及啓発等     | 1. 地域で食品ロスの知識や削減方法を広める人材の育成          |
|                        | 2. 「命をいただく」ことを学ぶための施設見学や農業体験等のイベント実施 |
|                        | 3. 食べきり運動等の普及啓発                      |
|                        | 4. 食品ロス削減月間における普及啓発                  |
| (2)食品関連事業者等の取組に対する支援   | 5. 食べ残しゼロ推進店舗の登録推進                   |
|                        | 6. 大規模事業者への減量指導                      |
| (3)表彰                  | 7. 食品ロスをテーマとする作品の表彰                  |
| (4)実態調査及び調査・研究の推進      | 8. 事業者由来の食品ロス排出実態の把握                 |
| (5)情報の収集及び提供           | 9. 家庭から排出される食品ロスに関するポスターの掲示等による情報発信  |
| (6)未利用食品を提供するための活動の支援等 | 10. フードバンク団体の情報発信・活動支援               |